

本部棟、施設棟の活動人数について

有明の丘地区の本部棟、東扇島地区の施設棟の設計の前提とする災害時の活動人数については、現段階では内閣府において以下のとおり想定している。

1. 有明の丘地区

(1) 本部要員

有明の丘地区の合同現地対策本部における活動内容に照らして、必要人数を以下のとおり見込む。

・ 各省庁からの参集要員 約 330 名

(2) 各都県市からの要員

迅速な案件の処理のため、8 都県市から副知事・助役クラスと連絡等を担う要員が必要である。

・ 8 都県市から 約 60 名

(3) 指定公共機関からの要員

迅速な案件の処理のため、主な指定公共機関からの責任者と連絡要員を要員として見込むことが必要。

・ 指定公共機関() 8 団体程度から 約 60 名

() 東電、東ガス、NTT 東日本、NTT ドコモ、日本赤十字社、道路公団、首都高、JR 等

2. 東扇島地区

・ 各省庁からの参集要員 約 20 名